

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成25年5月17日

## 長崎県職員を名乗る怪しい電話に注意！！

### 相談内容

自宅に県職員を名乗る40～50代と思われる男性から「住所・年金額・資産額・どこの銀行にどれだけ通帳をもっているか」との電話があった。

県職員が個人情報、電話で聞いたりすることがあるのか。

### 消費生活センターからのアドバイス

- 1 県職員が個人宅に電話をし、資産や通帳の状況などを確認するようなことは絶対にありません。
- 2 このような不審な電話を受けたら、すぐに電話を切り、消費生活センターや警察に通報して下さい。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を  
長崎県消費生活センター 095-824-0999  
[相談受付時間]平日(月曜日～金曜日)...午前9時～午後5時  
(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター (095-829-1234)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	西海市消費生活センター (0959-37-0028)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	島原市消費生活センター (0957-62-9100)
松浦市消費生活センター (0956-72-1111)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)

他各市町相談窓口